

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	ボートパーク広島		
所在地	広島市中区南吉島1丁目1番		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及		
施設・設備	プレジャーボートの保管係留施設(516艇)、管理棟、駐車場等		
指定管理者	1期目	H19.10.1～R9.9.30	(株)WAKOフロンティア ※H26.10.1 (株)WAKOフロンティアに商号変更 ※H26.3.7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更 ※H25.2.25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更 ※H19.10.1 広島ボートパーク(株)

2 施設利用状況

利用状況	年度		収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R6	516艇	417艇	411艇	△7艇	△6艇 (98.6%)
		R5	516艇	435艇	418艇	△18艇	△17艇 (96.1%)
		R4	516艇	422艇	436艇	14艇	14艇 (103.3%)
		R3	516艇	412艇	422艇	31艇	10艇 (102.4%)
		H19～R2 平均	516艇	402艇	391艇	—	△11艇 (97.3%)
	H18 (導入前)		—	—	—	—	—
増減理由	船舶新規購入者の入艇減と利用者の高年齢化や艇故障による艇売却で退艇数増 係留禁止区域からの入艇減						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者意見箱の設置、管理事務所へのメール	施設利用者・1名
	利用者へのヒアリング(随時)	施設利用者・12名
	【主な意見】	【その対応状況】
	港口付近が干潮時極端に浅くなる場所があり、入出港の際に船底が当たりそうだと報告を受けた。	干潮時の水深の計測をした結果、航路中心付近の水深は確保されていたため、入出港には支障ないが、港口付近に浅くなっている箇所があるため利用者へ注意喚起を行った。
	新紙幣発行により、駐車場精算機に新紙幣が使用可能になるよう早期対応の要望を受けた。	新紙幣発行前に対応機器をメーカーに発注していたが、納期の遅れにより新紙幣発行後の対応になった。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書、入艇状況報告
	日報 (必要随時)	○	日報の中の主要な苦情、要望等について随時報告
管理運営会議 (随時)		【特記事項等】 施設管理状況の調査。支出状況及び業務委託に関する業務委託契約書・仕様書等について確認等を実施した。	
現地調査 (随時)		【指定管理者の意見】 PFI事業契約及び管理に関する基本協定に基づき、適正に実施した。 【県の対応】 適正にPFI事業による管理運営が実施されていることを確認した。	

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進 ○施設の維持管理	係留禁止区域の船舶や新たに購入された船舶を、適正に整備された係留施設に受け入れている。マリンレジャー等に精通したマリンコンシェルジュを設け、船舶や海のレジャー情報を提供している。 遊漁船事業、レンタルボート事業を継続して行い、県民の海洋性レクリエーション普及に努めている。 近隣住民や施設利用者等誰もが利用できる施設内の共有スペース、トイレ、遊歩道等の美化に努め、県民サービスの向上に寄与している。 施設の安心・安全を心がけ、日常・定期点検等で発見した異常箇所には、スタッフが迅速に対応し、必要な場合には専門業者へ依頼し速やかに対応している。	係留禁止区域の船舶や新規購入された船舶の受け入れが行われている。また、マリンコンシェルジュの設置による海のレジャー情報の提供や遊漁船事業、レンタルボート事業は、県民の海洋性レクリエーション活動の普及に資するものであり、施設の設置目的に沿った業務が実施されている。 施設の維持管理に注力することにより、船舶利用者に安全性、快適性と利便性を提供するとともに、誰でも利用できるトイレや遊歩道等の美化に努め県民へのサービスの向上に努めている。
	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	定期的な社内研修でスタッフのスキルアップを図り、組織内のコミュニケーションを活性化させた。 営業時間外の設備トラブル等の対応や施設保安については、専門の外部委託業者に依頼し、安心・安全な施設運営をしている。 施設内の共有スペース等の照明をLED化し、省エネに努めている。 定期的に内部監査を行い、収支の適正化に努めている。	定期的な研修でスタッフのスキルアップを図るとともに、営業時間外のトラブル等の対応を外部委託することにより、安心・安全な施設運営に取り組んでいる。 施設内照明のLED化による光熱費の節減や定期的な内部監査による収支の適正化に努めている。
	総 括	船舶の新規購入者の減少、燃料費高騰等によりマリンレジャー人口の低迷、新たに漁船登録を行い漁港等へ移動した利用者の退艇と、利用者高齢化による船舶売却等や廃船を理由とした退艇数が増え、退艇数が入艇数を上回り、艇置目標値に及ばなかった。 施設利用者に向け、ライフジャケットの着用、発航前点検、施設内の速度制限や航行ルールへの順守を啓発し施設利用者の安心・安全に努めた。 経年による施設の劣化等に対しては、予防保全のため、予め予算計上し早めに専門業者に依頼し利用者の安全を確保した。 利用者が安心・安全で快適に施設利用できるよう、スタッフによる施設巡回と日常点検の実施。 南海トラフ地震の被害想定から、施設被害等を考慮し、施設利用者に避難場所への避難経路図を示した。	燃料費高騰等により、コロナ禍で伸びたマリンレジャー人口が低迷し新規入艇が伸びなかったことに加え、高齢化による船舶売却及び廃船等による退艇が増加したことにより、艇置目標に届かなかった。 施設利用者の安全に対する注意喚起を行うとともに、施設の経年劣化等に対し早めに専門業者に依頼したり、スタッフが施設巡回を行ったりして、安心・安全で快適に利用できるよう努めている。 施設利用者に避難場所への経路図を掲示するなど、大規模災害による被害を想定した対応が講じられている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	○ ボート入門者向けのクルージングコースや、釣り方・ポイント等を提案し施設利用者へのサービス向上に努める。 ○ 利用者の安心・安全のため、経年劣化し修繕が必要な施設設備を段階的に補修する計画を立てる。 ○ 施設の特長を生かし、ボートで災害時孤立した地域へ物資を海上輸送するような災害支援協力の体制作りをする。 ○ 南海トラフ地震の被害想定から、施設被害等を考慮し、施設利用者が避難場所へスムーズに避難できるような体制作りをする。	○ 指定管理者が行う利用者のサービス向上のための様々な自主的な取組や災害に対する取組を支援する。 ○ 経年劣化に対応するための施設修繕計画策定を支援する。
中期的な対応	○ 将来的なマリンレジャー人口増加を目的として、児童・生徒・保護者等を対象としたクルージング体験会、定期的な施設見学会を開催。 ○ 継続的に施設のメンテナンス等を行い施設の安全性を保ち続ける。	指定管理者のマリンレジャー人口の増加に向けた取組及び施設の安全性維持のための取組を支援する。